

長崎県立武道館の料金改定について

■ 適用開始日 令和8年11月1日(日)

■ 新旧料金比較表

施設名	区分		利用時間	単位	改定前の料金	改定後の料金
柔道場・剣道場	練習利用	小・中学生	2時間	1人1回	60 円	90 円
		高校生	2時間	1人1回	90 円	120 円
		一般	2時間	1人1回	110 円	140 円
	専用利用	入場料無料の場合	9時から13時まで	1回	3,200 円	3,900 円
			13時から17時まで	1回	3,200 円	3,900 円
			17時から21時まで	1回	4,060 円	4,950 円
			時間外1時間につき	1時間	1,010 円	1,240 円
		入場料有料の場合	9時から13時まで	1回	6,410 円	7,790 円
			13時から17時まで	1回	6,410 円	7,790 円
			17時から21時まで	1回	8,110 円	9,860 円
			時間外1時間につき	1時間	2,030 円	2,470 円
弓道場	練習利用	小・中学生	2時間	1人1回	60 円	90 円
		高校生	2時間	1人1回	90 円	120 円
		一般	2時間	1人1回	110 円	140 円
	専用利用	入場料無料の場合	9時から13時まで	1回	2,030 円	2,470 円
			13時から17時まで	1回	2,030 円	2,470 円
			17時から21時まで	1回	2,560 円	3,130 円
			時間外1時間につき	1時間	650 円	800 円
		入場料有料の場合	9時から13時まで	1回	4,060 円	4,940 円
			13時から17時まで	1回	4,060 円	4,940 円
			17時から21時まで	1回	5,130 円	6,240 円
			時間外1時間につき	1時間	1,280 円	1,570 円

施設名	区分		利用時間	単位	改定前の料金	改定後の料金
付属設備	補助椅子			1脚	20 円	変更なし
	テーブル			1基	30 円	変更なし
	シャワー室（湯を使用するとき）			1室	1,040 円	1,350 円
	放送設備			1式	320 円	390 円
	会議室	9時から13時まで		1回	590 円	730 円
		13時から17時まで		1回	590 円	730 円
		17時から21時まで		1回	700 円	860 円
実費徴収金	柔道場	冷房	1時間	1区画	2,260 円	2,760 円
			1時間	2区画	4,520 円	5,520 円
			1時間	3区画(全面)	6,760 円	8,220 円
		暖房	1時間	1区画	2,300 円	2,800 円
			1時間	2区画	4,600 円	5,600 円
			1時間	3区画(全面)	6,860 円	8,360 円
	剣道場	冷房	1時間	1区画	2,300 円	2,800 円
			1時間	2区画	4,600 円	5,600 円
			1時間	3区画(全面)	6,880 円	8,380 円
		暖房	1時間	1区画	2,340 円	2,850 円
			1時間	2区画	4,680 円	5,700 円
			1時間	3区画(全面)	7,000 円	8,520 円
	会議室	冷房	1時間	1回	160 円	200 円
		暖房	1時間	1回	220 円	270 円
備 考						※改定前回教券
1. シャワー室利用料は、湯を使用しないときは徴収しない。						小中学生 600円
2. 柔道場、剣道場及び弓道場における練習使用については、回数券(1冊11回分綴)で利用できるものとし、1冊の額は小中学生900円、高校生1,200円、一般1,400円とする。また、回数券には有効期限を定め「有効期限は発行日(購入日)より1年間」、「払い戻しは行わない」ことを明記する。						高校生 900円
3. 専用利用について自己都合による当日キャンセルの場合は利用料を全額徴収するものとする。						一般 1,100円
4. 柔道場、剣道場の冷暖房は30分単位で使用可。その場合、料金は1時間分の半額とする。						

※ 改定前にご購入いただいた回数券は、料金改定後もそのまま追加料金なしで有効期限までご利用いただけます。